

マイナ保険証の利用登録解除について

令和6年12月2日よりマイナンバーカードと健康保険証の一体化により、現行の健康保険証の新規発行を終了し「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行することになり、みなさまにはマイナ保険証の利用をお願いしているところです。

他方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録は任意であり、利用登録の解除を希望する本人は健保組合へ申請を行い、それを受けた健保組合は解除手続きを行うこととされています。（本人では利用登録の解除はできません。）

利用解除を希望される方は、手続きについてご案内いたしますので以下まで連絡をお願いします。

適用担当 TEL : 0270-24-1222（内線 821-672）

2024年10月31日
サンデン健康保険組合